

社会教育委員の会議 会議概要

1	審議会名	令和6年度第1回安曇野市社会教育委員の会議
2	日 時	令和6年5月14日(火) 午後1時30分から3時まで
3	会 場	安曇野市役所 本庁舎大会議室
4	出 席 者	猿田みさ子委員(議長)、丸山明男委員(副議長)、坂内不二男委員、望月むつみ委員、赤羽敦子委員、土松丞司委員、筒井年恵委員、柿本豊委員、池田安宏委員、伊藤政江委員、浅見郁子委員、三澤正彦委員
5	市側出席者	橋渡教育長、生涯学習課二木課長、文化課三澤課長、生涯学習課大蔵係長、生涯学習課本郷係長、生涯学習課米倉補佐、生涯学習課臼井係長、生涯学習課小穴係長、生涯学習課遠藤係長、文化課竹中補佐、文化課佐野係長、文化課堀係長、文化課逸見係長、文化課奈良澤係長、スポーツ推進課小平係長、子ども支援課古畑補佐、子ども支援課赤羽補佐、人権共生課櫻井係長、地域づくり課金子係長、福祉課丸田係長、高齢者介護課蓮井係長、環境課増田係長、健康支援課小林係長
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	令和6年5月31日

協 議 事 項 等

会議概要

- 開 会 生涯学習課二木課長
- あいさつ 橋渡教育長
- 生涯学習推進計画の令和5年度実績及び令和6年度目標について《事務局説明》

【委員】

質問ではなく感じたことである。『安曇野市生涯学習情報Link(リンク)』の発行について、先日南安曇農業高校の学校開放講座に参加した折りに、受付のところにLinkが置いてあり、多くの方が手に取って中を見て時間まで過ごしていた。決まった場所に置いておくだけでなく、あらゆる機会を捉えて、不特定多数の多くの方が生涯学習情報を入手できる機会を作るとはとても良いことだと思った。当日は小さいお子さんから高齢者の方まで、実に多くの皆さんが参加されていて、生涯学習のところに参加していくという多くの市民の意欲を感じて帰ってきた。

【委員】

Linkに関連して、残部数で確認・評価していくのはまずいのではないかとということで、内容等の見直しをしていただければと思う。年2回の発行なので、2回目が発行されると1回目のものは処分される運命にあると思う。お金の使い方とか、広報だとか公民館報だとか、そういったものとの関係で、本当にこれだけ豪華なものを作って持続することが可能なかどうか、そんな点、心配になる。変更点とこの予算の使い方、持続可能かどうかということについて伺いたい。

【事務局】

まず残部数で評価するのはいかがかという意見だが、私どもの方でも検討をしているところである。ホームページへの掲載等デジタル化も今図っているが、まだ紙の需要も多いということで紙の発行は継続して行いたい。残部数での評価は、第二次推進計画が策定された時点で定められた項目で、大幅にこの項目自体を変えることは難しい。これについては、また別の評価を考えなければならぬと思っているが、成果指標としては、この残部数は継続をさせておきたい。内容については、こういった場でぜひ評価・意見等をいただければと思う。

あわせて後期の発行内容としては、ほぼ前期の掲載内容と同様な項目についての最新情報を予定している。同じことの繰り返しになってしまうが、残部数の問題、紙で同じような情報が手元に何回も行くことについては、またデジタル化の推進ともあわせて検討していきたい。

【委員】

内容に工夫が必要だと思う。年2回発行ということで、同じようなグループ紹介等にならないように新しい情報でお願いしたい。発行されてから内容等も工夫はされていると思うが、より一層身近なところで市民の皆さんの参考になるような、手元にとって見られるような内容の充実をお願いしたい。

【委員】

人権に関する講座の開催について、地域の役員との会話から見た地域の課題ということで、ちょっと長くなってしまいが、聞いていただきたいと思う。

行政の方もひしひしと感じているかもしれないが、私が4月の穂高地区の人権教育推進会議に行った夜の話である。一市民のボヤキをとればそれまでだが、このボヤキの中に現在多くの地域が抱えている大きな課題を含んでいると思うので発言させていただく。私は毎年人権教育指導員として、A地区とB地区の担当をしている。その日は人権教育の講話を聞いた後、今年も両地区ではどんな人権教育の講演会を開催したらいいか内容について話は進むはずだった。しかし、まずA地区の人権教育推進員の方が、地区の役員の人たちから「人権教育講演会はやりたくないって意見が出ているだね」という口火を切られたら、B地区の同じ推進員が「おらほの地区もそうだね」と言った。また続けてA地区の推進員が「役員だけしか集まらないような会ならやめたい」また「そういうことをやらなければならないんだったら役員なんか受けたくないという若い者がいます。私は50代なので、まだ年上の人たちの意見もわかるけれど、40代くらいの人たちから下の一部が自分本位の方が多くて、区の中でも私くらいから上の人と下の人の間に高い壁があるように思っています」と言った。続いてB地区の推進員も「本当に役のなり手はないだね、本当困る」と言った。私が担当しているA地区・B地区だけなのだろうかとその時は思った。その流れで私達3人が1番最後まで残ったので、その様子を心配した穂高の早川公民館長と松尾社会教育指導員には事情を話した。即解決できる問題ではないし、これは根が深いなと思った。地域にあっては、このような問題は渦巻いているような気がした。また、今まで猛烈に働いて世の中を牽引してきた私達くらいの年代の人が「昔はこうだったのに、今の人はねえ」みたいな事を上から目線で言ったりはしていないかどうかということをも自分自身反省もした。先週、推進員の方に電話してみたら、A地区の方は常会長や総代に問題提起して話し合いをした結果、人権教育講演会はやる方向で話はまとまってきたとのこと。「講師の方に申し訳ないくらいの人数しか集まらないかもしれないけど」と言うので、「それどこじゃない、やるということに人権教育の講演会の意味は今あると思います」というふうに私は答えた。そんなことが地区の中で問題になっている昨今ではないかというふう感じられたけれども、私達も行政も何か腰を据えて考えなければならぬ問題が、ここにあるというふう思った。

#### 【事務局】

今の問題については、人権教育だけに関わる問題ではなく、地区の公民館事業、それ以外の区の事業等全て含めて同じような問題がある。私どもや地域づくりの方も含めて、これについて検討しているところだが、なかなか良い解決策がないところである。

特に人権教育に限って申し上げますと、人権教育というのは、何もしないで放っておくと皆さんが見て見ぬふりをして、気づかない問題でずっと底に沈んだまま流れていって、いつの間にか澱の様に溜まってしまうものかと思う。何とか地域で機会を設けて、人権ということに向き合う機会を作っていただきたい。そういった形で推進員・指導員の皆さんには協力をお願いしているところである。各地区で人がなかなか集まらない、役員だけしか集まらないという話も伺っている。他のイベントと同日に開催するなど工夫をしている地区もあり、また役員しか集まらなくてもその役員が代替わりしていけば、地区に少しずつ広がっていくという形で継続いただいている地区もある。役員のなり手がいない、事業に積極性がなくなっているという問題について、今この場でこうしようという回答が全く私どももないところではあるが、できるところから少しずつ動いていただければと思う。

#### 【委員】

インターネットを活用した情報発信の関係で、安曇野市は市全体で今DXの推進を進めている真只中だと思うけれど、5年度は重点政策だったものが6年度は重点政策から外されているのは、何か特別な事情があるのか、もしくはこれだけがDXの推進ではないので、他の方にもっと力を入れてこれは目標から外したのか、重点目標から外した理由を教えてください。

#### 【事務局】

インターネットを活用した情報発信、令和5年度は重点施策にしたが、令和6年度は抜かしていただいた。その代わりに、公民館講座の開催に今年は重点を置こうというところであるが、情報発信をないがしろにするというわけではない。いろいろなSNSの活用が、まだなかなか頻繁にできていないというのが実情である。これについて考え直さなくてはならないところがあり、施策にもあるようにSNSの活用も続けるが、公民館のホームページについて、地区公民館からの情報を集め、インターネットを活用して情報発信することに力を入れようと、まだ企画段階ではあるが考えている。ある程度形になったら、この場でも報告ができると思う。

#### 【委員】

市をあげてやっている事業と歩調を合わせていかないと、市民に対してPRするのに、これは重点施策としてやっていくという訴える力が違ってくると思う。だから、できれば市をあげてやっていることについては、特別な事情があるなら仕方ないが、そうでなかったら市の方向づけと同じ方向で動くのがいいと思う。

**【委員】**

安曇野市コミュニティスクール事業のところですが、なんとも当たり前のことが書かれていると思う。実施が17校で17校あるのだから、コミュニティスクールをやると言っても17校なのは当然である。それから学校評価は今までもやっていたことで、なぜここへ来てまた学校評価について集約方法を検討中というふうに書かれているのか、何かピントがずれている感じがする。

**【事務局】**

本日学校教育の担当は出席していないので、学校評価について、この場で説明ができなくて申し訳ない。

コミュニティスクール全体については、委員が言われたように現在進めているところで、ここにある評価としては本当に当たり前のことしか書いてないようなところである。国型に移行して以降、地域、公民館を中心とした連絡会等で、地域との繋がりということを大事に開催しているところである。地域ごとに活動内容等に差があり、今こういう形で、この場で示せず恐縮している。目標なり指針等を定めて進めなければならないということで、今検討をしているところである。

**【委員】**

各公民館のコミュニティスクールの関係の説明で回数等の記載があるが、実際のところ何回ぐらいやるのか。実は私は今年もまた区長の立場で輪番制ということでコミュニティスクールの委員に決まったが、できることなら区長の輪番制ではなく、委託とか専門的な要素でもう少し力を入れて子どものこと、地域のことを考える人を選任できるような体制を今後検討された方がいいと思う。

**【議長】**

コミュニティスクール事業については、6年度の計画の中で具体的に話して説明を受けていきたいと思う。

**【委員】**

地域文化祭の開催で、今の学校のコミュニティスクール事業にも関わってくるが、過去の成功例として話したいと思う。私は今までに安曇野市では聞いたことがないけれど、ぜひ学校の開放をしていただきたい。公民館で市民の作品を発表するというのは、近場でいいが、壁面も小さいし、公民館自体の施設面がさほど充実しているとは思わない。そういったことを考えると、これは長野市の学校で行ったことであるが、学校の中央廊下に地域の書道のサークルの作品を展示したことがある。それをどなたでも見に来られるように、専用の入口を作って見に来られるようにした。そうするとコミュニティスクールの面からしても、地域の人が学校に足を運んでくれるのはとてもありがたいし、子どもたちの側から見ると、優れた作品や地域の人たちの作品が目につくことになるわけで、これは別々の事業かもしれないけれども、こういったところで協働して充実した活動になればいいと思っている。1つのヒントとして申し上げたが、また検討いただければと思う。

4 令和6年度事業計画について《事務局説明》

**【委員】**

豊科北小学校においては、放課後子ども教室を今年度から安曇野市コミュニティスクール事業の位置づけで活動するという事になっている。今年度は学校でCS室を設けてくださり、名札も用意して下さってサポーターの方もそれを着用して活動している。ちなみに今月は10日から5年生の家庭科支援として1クラスに4人ずつ3クラス、それが4時間ある。13日から1年生の清掃支援が入り、1クラスに1人ずつ15日間、それから6年生の調理実習ということで、1クラスに4人ずつ3クラスで延べ121人が、この5月中に学校へ行って活動をしている。そんな中、放課後子ども教室は予算的には1,100万円くらいの予算で活動して有償でやっているわけだが、放課後子ども教室のメンバーがCS事業として支援活動に参加する場合は、無償のボランティアということで参加していただいている。その時に北小のようにコミュニティスクール事業の位置づけでということになった場合、放課後子ども教室とCS事業の位置づけが一緒になるということは可能か。

**【事務局】**

コミュニティスクールの中に放課後子ども教室の活動も含まれるというのが国の方針である。市もそのような形にはなっている。ただ、今委員がおっしゃったように報酬がある・ない、子ども教室の側からもコミュニティスクールの人たちの方が生徒さん達と密接だけど、子ども教室はどうしても登録された人たちに限られるというのは、立場の違いがあるという話もいただいている。これについて、どのような形で整理をしていくか本当に課題だと思っている。学校教育課、生涯学習課、子ども支援課で、これから打ち合わせをするところで、まだ明確なプランができていない。一応コミュニティスクールの中には含まれている。あとはその中でどうすり合わせるか

というところである。

【委員】

同じ気持ちでやっているの、ぜひその辺のところをお願いしたい。

【委員】

豊科公民館の全市的事業の明治安田生命保険相互会社連携講座について、これは民間の会社と連携した講座ということで珍しいような気がするが、どういった趣旨というか内容で行われているのか。同じように掘金地域でも同じ会社と健康講座というのがあるが、それも同じような内容なのか。

【事務局】

まだ具体的な内容まで話せないが、みんなが健康に暮らせる健康に関わる講座ということで開催をする予定である。

【事務局】

明治安田生命との講座だが、全国の公民館組織の中に明治安田生命が賛助会員として加盟しており、その中でこのような講座を開催し、地元の公民館を元気にしようというものである。健康の講座、睡眠の講座、食べ物の講座などいろいろな講座を明治安田生命で提案してくれる。掘金公民館は確かこれで3年目だと思う。

【事務局】

豊科も掘金も同じ明治安田生命の「公民館 元気プロジェクト」に関わる講座ということで、事業名称等に統一がとれていないところがあり、同じ関係の事業なのかどうかという質問をいただいた。整理をして項目の名称等を合わせていなかったということでお詫びを申し上げる。今の話の通り、それぞれの公民館ごとに明治安田生命と連絡を取り合い講座をお願いしているというものである。

【委員】

前回の会議でコミュニティスクール事業の支援に関わる方のボランティア保険をお願いした。この4月からボランティア保険を全員加入させていただけたことで、とても安心して活動ができている。迅速な対応でありがたかった。

ブックスタート事業のセカンドブックの内容で、市内3地域の保健センターで実施されているというふうに書かれているが、現在穂高保健センター1か所でやられていて、もう3年目になると思うので、ここは訂正しておいていただきたい。

児童館運営事業で6年生まで受け入れるというところが9年度までに計画されているが、現在の進捗状況というか、今何館くらいが6年生まで受けていて、後どういうふうに計画されているのか教えていただきたい。

【事務局】

ブックスタートセカンドブック事業について、おっしゃる通りですみません。訂正がなされておらず大変失礼しました。今後気をつけて作成するようにしたい。

【事務局】

児童クラブ事業について、小学6年生までの受け入れ拡大の現在の状況は、市内10ある小学校のうち、8小学校でこの4月から6年生までの受け入れ体制が整った。残りが豊科南小学校と三郷小学校になる。三郷小学校については、長期休みのみ5年生までの受け入れが可能ということをやっているが、通常時の6年生までの受け入れはまだいろいろな関係部署と連携をとりながら進めているところであり、予定はまだ立っていない。なお、小学校内での児童クラブへの移行も順次やっているが、現在豊科東小学校と明科の明南小学校の2校で小学校内での児童クラブ室の整備を進めていて、来年度初めには開設が可能になる予定である。

【委員】

ブックスタートについて話があったが、他地域の人から話を聞いたら、その地域ではそういう制度がなくて安曇野市のブックスタート事業について非常に高い評価をいただいた。10年くらい前はあまり浸透していなかった制度だと思うが、ここへきて各自治体、相当数ブックスタートについて関心を持って事業を推進しているかなと思う。それで絵本の読み聞かせも非常に効果があると思うので、子ども支援課とも連携をとりながら進めていただければいいと思う。ブックスタートそれからセカンド・サードへ広げていただければと思う。

企業人権のところ、昨年度平和と人権というふうになったかと思う。企業人権推進協議会のところに市が取り組むべき平和と人権について投げるのはどうか、くっつけるのはどうかということで以前意見を言ったが、今年度はどうなっているのか。その辺のところを聞きたい。

それから、パワハラとかいろいろな問題があるかと思うが、市の相談窓口、職員に対しての相談窓口はどうなっているのか。これは多くの企業で、その組織の中だけでなく、外部に相談窓口をということが進められていると思う。安曇野市を代表する職場なので、その辺がどうなってい

るのか。職員課に窓口があるから安曇野市は職員に対する配慮、相談窓口があるんだというようなことではまずいのではないかと思っている。どんな現状なのか。

【事務局】

ブックスタート、セカンドブック事業についてありがたい言葉をいただいた。子ども支援と一緒にというよりも、ブックスタート、セカンドブック事業については、健康推進課と一緒にすることで、健康推進課で行われている4ヶ月児健診の時と2歳児健康相談の時にお邪魔する形で行っているのが、安曇野市の方法になる。他市では図書館に直接取りに来る方法をとっているところもあって、そうすると配布率がかなり低いということが課題になっている。そんな中で5年度実績は、配布率もかなり良く90%の後半、ほとんど100%という状態になっている。コロナ禍前は読み聞かせをしながら本を渡していたような状況があった。読み聞かせもそうだが、保護者の方の相談もいろいろそこで受けて、どんな本がいいだろうとか、選書のこととか、読み聞かせに対する質問とかも受けていたりしたが、それが今全くできなくなっていて、今年度中にはどうかそういったコミュニケーションが取れるような場にしていきたいと思っている。

【事務局】

人権のつどいについては、以前は「平和と人権のつどい」という形で開催していたが、昨年度から「人権のつどい」という単独で開催させていただいている。今後このままでいくかということが決まっているわけではなく、市全体として平和事業を行うにあたって、また人権と合わせて行うということも考えている。ただ、今現在いつそのような形でやるということは申し上げられない。今年度も平和という冠がない事業を予定している。

【委員】

「平和と人権のつどい」を企業人権の方にかぶせないということか。

【事務局】

「平和と人権のつどい」という形ではなく「人権のつどい」という形でやっている。その「人権のつどい」の中で企業人権の講演会をやっているという状況である。

【委員】

それは去年ですね。

【事務局】

今年度も同じである。

【委員】

企業人権推進協議会は会費をいただいて、それで運営していますよね。

【事務局】

そのような形で行っている。

【委員】

そこへ市の事業の「人権のつどい」をかぶせていいのですか。

【事務局】

市で「人権のつどい」の中で企業人権の講演会も兼ねるということで、この講演会の講師謝礼等、そういったものは企業人権の会で負担をいただいて、共催という形で行っている。

【委員】

私はちょっと納得していない。市には人権の担当の課もあり、社会教育の関係での推進もある。人権教育の推進は自治体の責務なので、その辺の連携を取って、もっときちんと市の体制で「人権のつどい」なり「平和のつどい」なりを持つべきだと私は思っている。

【議長】

意見として聞き、担当の係でまた検討してほしい。

【委員】

コミュニティスクールのことについてももう少し具体的な話が聞きたい。

それと、実はこのLinkという冊子を初めて見させていただいたので、これはどこでいただけるのか。

【事務局】

コミュニティスクールの関係だが、各地域の公民館が事務局となり地域学校協働本部の連絡会を開催している。豊科についてはまだ正確なところが決まっていないが2回程度の会議を、穂高は2回、三郷4回、堀金3回、明科2回。また、市全体としてもコーディネーターの研修会を1年に1回開催している。今年度も予定している。

Linkについては、各公民館をはじめ、公共施設等で配布をしている。まだ公民館にも在庫があると思うので、職員に声を掛けていただくか、ブックカウンターにあれば手に取っていただければと思う。

**【委員】**

このLinkという冊子があるということすら知らなかったの、申し訳ないと思う。こういう冊子があるという情報をどういうふうにすれば皆さんに広げられるのかと思った。

**【委員】**

できるだけ自分の足を運んで学びたいと思い、例えば郷土博物館のこたつ講座、家じまい・墓じまい、剥製動物園などに行ってみた。スタッフが本当に一生懸命にわかりやすく話していただいたり、展示していただいたりしていて、とても感心させられた。中でも親子向け事業に入るのか、剥製動物園には未就学児童も含め多くの方が来ていた。スタッフも充実して取り組めて、また鑑賞する私達も満足できる展覧で、こういったことをぜひともお願いしたい。

それで公民館とか博物館とか美術館とか、こういったところを子どものうちから親しむということで、子どもたちが気安くそういう場所に来られるような講座をぜひやっていただけたらと思う。

**【事務局】**

今後とも親子対象の講座も開催していきたいと思う。

**【委員】**

先ほどからLinkの話が出ているが、ちょっと大きいので、できればポケット版みたいな小さいものが欲しい。

**【事務局】**

意見は承るが、今のところポケット版は予定していない。スマホで簡単に見られるようなサイトについて、勉強・研究したい。

**【委員】**

今スマホで簡単にという話が出たので、4月に桜餅の講座を申し込んだが講師の都合で取りやめになったということがあって、もし可能ならば、今LINEでも情報取得できるし、何かこの講座は中止になったとか、事前にそういうお知らせができるようにホームページ等を検討していく上で、何かそういう情報発信も考えてほしい。

**【事務局】**

今、話があったのは明科公民館で予定していた教室だと思うが、講師の方が体調不良ということで急遽中止になって、担当からはLINEで広報したということで話を聞いている。ただ、指摘のとおり受講希望者が20人と少なかったの、個々に連絡を入れるという、そういった対応ができなかったことがいけなかったと思う。今後よりきめ細かい対応をしていく。

**【委員】**

先ほどのコミュニティスクールにも地域作りという言葉が出てきているが、地域作りは非常に大きな課題だと思っている。区に入らない、隣組に入らない家庭、それから単身家庭、そういった方々を交えてどのように地域作りをしていくのかというようなことを、市全体で考える必要があると思う。

2つ目はこども育成とか青少年関係だが、市の青少年センターのあり方について全体できちんと考えていくべきだと思う。

3つ目は国民スポーツ大会について、他では対策室を設けたとか、そういったようなことがニュースになるわけだが、安曇野市がどのように考えて、どのように取り組んでいくのかが伝わってこない。国スポに向けての対策・取り組みをどういうふうに進めているか情報発信してほしい。

**【事務局】**

先に人権のときにも話したが、地域作りというのは全市的な課題だと思っている。コミュニティスクールの関係で言うと、地域と学校が連携して双方に良い影響を与えるというのが目標になっているが、今現在はどうしても学校を地域が支援することが中心になっている。これを今度は学校が地域に入って活性化を何とか目指してというところが、これからのコミュニティスクールの課題だと思っている。それについては、またこれから学校とも連携して行っていきたいと思っている。その他に全体的な役員のなり手不足、事業への不参加などの課題については、公民館、地域作りの担当課等も含めて市全体としても取り組みたいと思うが、ぜひ皆様からもこういった良い事例があるということがあれば、ぜひアイデアを頂戴したいと思う。

**【事務局】**

青少年センター事業については、かつてはどちらかというと補導だとか、非行防止とか、そのような観点に立って活動していたことが多かったわけだが、市の青少年センターの活動として市内の巡回活動などを行っても、市内に子どもの姿を見ないということの方が多い。皆何をしているのかというと、インターネット社会の中で充実したというか、そういう活動が多くなっている。その中で反面、課題や問題も出てきているということで、これは県の青少年センターの会議

などでも取り上げられていることではある。なので、県の方針等も含めながら市全体として考えていかなければいけないことであるということと、非行を防止するだけでなく、いい事例を取り上げて、それを筆頭に育成をしていくというような方向にも切り替えられていければと思う。

**【事務局】**

3点目のスポーツ大会については、本日スポーツ大会の担当が欠席なので、担当に意見を申し伝える。

**【委員】**

国スポの担当はどこがやるのか。

**【事務局】**

国スポの担当は商工観光スポーツ部のスポーツ推進課である。

**【事務局】**

先ほどの回答に訂正をさせていただきたい。児童クラブの開設の状況の中で、小学校10校のうち8校が6年生までと申し上げたが、訂正させていただく。豊科東小学校がまだ4年生までだったので、現在のところ10校中7校が6年生までの受け入れという形になっている。なお、東小学校は先ほどもお伝えしたとおり、学校内の開設の状況が整えば6年生までの受け入れということで進めている。

**【議長】**

スポーツ担当がおいででないが、この6月2日にハーフマラソンが安曇野市で行われる。ハーフが3時間制限だそうで、3時間制限で走れない方がどのくらい参加者の中にいるか分からないが、制限時間を延ばすとかして参加者が全員完走できるような工夫をしていただければもっといい大会になるのではないかと思います。

**【事務局】**

スポーツ推進課に確認および要望を伝えさせていただく。

**【委員】**

生涯学習情報のLinkのことだが、私も今日まで知らなかった。これだけ素晴らしい情報を知らなかったというのはちょっと悔しい思いがある。60万ぐらい予算をかけて2,000部作られると思うが、これを知らない市民がいることが問題だと思う。市の仕事としてやっているのに、何か周知する方法があったのかどうかということと、なければ、4万戸の世帯に全戸に配布というのは無理だが、少なくとも自治会加入している家庭に1度は全戸配布してもらいたいと思う。2回目からは現状の公民館におきますよとか、あとネットにアップしていますよとかそういう情報をつけた上で、1度は知らしめていただきたい。

**【委員】**

これができた当初、公民館から回覧板式に配布ということで回った。穂高公民館に行って欲しい部数をもって、それで回覧板で周知徹底した。

**【事務局】**

告知が足りていない、まだ皆さんに知られていない、情報が足りていないということで、広報誌には載せてはいるが、目立っていないようなので、何か考えたいと思う。さすがに全戸配布は難しいが、何か簡略版か何かを回覧に載せてみるなど何らかの方法を検討させていただきたい。

穂高で全戸回覧があったのは、おそらくその発行当時は職員が自分たちで印刷していたところで、増刷もできたと思うが、現在は印刷業者に発注して本を作っているため、なかなか対応が難しいところである。紙で欲しいという方もデジタル化で無駄を省いてという考え方も両方あるので、何とか良いとこ取りをしたいと思っている。見守っていただき、意見をいただきたい。

**【議長】**

施設・公民館などにも置かれているので、機会があれば自分の関係する団体とかサークルの中で利用いただければいいかと思う。

**【事務局】**

今年度は豊科近代美術館の大規模改修工事、高橋節郎記念美術館の空調設備の改修工事、明科子どもと大人の交流学習施設の空調設備の改修工事を行う。

**【事務局】**

ソフト事業として、大きなところだと明科の薪能、東京芸術大学アーティスイノベーション事業がある。それから先ほど委員から意見があった未就学児向けの事業として、文化振興の方では0歳からのミニコンサートというのを年に2回やっており、大変好評をいただいている。

**【事務局】**

昨年度から文化財保存活用地域計画というものを策定している。来年度には地域計画の完成を目指しているが、今年度2年目ということで市民の皆さんにアンケートを通して、地域で大切にされている、指定にはなっていないが昔からあるお祭りとか、道祖神とか、大きな木だとか、そ

ういったものを今後どう守っていこうかというような計画を立てていくので、また知恵をいただければと思う。

**【事務局】**

コロナ禍5年で疲弊していた地域のスポーツ大会だが、少しずつやる気が出てきているということで、育てていけば盛り上がっていくだろうと思う。あと穂高納涼祭について、40年来、穂高駅前で行ってきたものだが、コロナ前に途絶えて昨年は4年ぶりにステージ発表で再開をしたところである。今年度は8月3日の土曜日に穂高公民館の大きな駐車場にやぐらを組んで、穂高サンバ、盆踊りなどを全員で踊るという形で復活することができた。5年前の外を向いた観光的なイベントではなく、今度は地域固有の内を向いた絆のお祭りとして今、計画している。

**【事務局】**

三郷公民館は、今年度長寿命化工事を予定していて、6月から来年の3月まで貸館を中止ということを用意している。

**【事務局】**

明科公民館の特色は、ウォータースポーツ、カヌー、ラフティング等が結構盛んで、そういった講座も他ではなく、明科地域だけでやっているところである。また6月15・16日には、恒例のあやめまつりがあり、ここ何年かカヌー大会はやっていなかったが、今年は復活してやる予定である。

**【議長】**

私達も委員としてこの6年度の事業計画やLinkなどを参考にしながら、市で行っている事業や施設、その他もろもろのことに意識を持って関わっていきたいと思う。